

**補助金**

**民泊施設における  
トイレ改修補助金**

問 観光経済課  
☎(83)1228

町内の民泊施設において、和式トイレを洋式トイレに改修した場合に要した経費の一部を補助します。

対 ①松田町に住所を有する方

②町税および使用料などの滞納がないこと

**【補助対象施設】**

- ①旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項または第3項の営業を行っている宿泊施設
- ②住宅宿泊事業法第3条に定める届出が済んでいる住宅

補 補助対象経費の3分の1以内（千円未満切り捨て）※10万円を上限とします

**【補助対象外】**

- ①既存洋式便座の交換工事
- ②トイレの新築工事
- ③浄化槽の設置または修繕に関する工事

**【申請期日】**

令和5年11月30日（木）まで



**松田スポーツ  
フェスティバル**

問 教育課

☎(83)7021

日 10月9日（月・祝）9時～

場 松田中学校屋外運動場ほか

対 町民の方はどなたでも参加可能

費 無料

申 不要

他 詳細は町公式サイトなどでご確認ください。



**案内・募集**

**インボイス制度説明会  
のご案内（小田原税務  
署からのお知らせ）**

問 小田原税務署  
☎(35)4511

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。新制度の導入に先立ち、インボイス制度の基本的な仕組みや、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続について説明会（事前予約制）を開催します。

なお、開催場所、時間帯等の詳細については、税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページの説明会開催案内をご覧ください。

**【①消費税申告をされている方向け】**

日 9月13日（水）16時～

場 小田原市民交流センター UMECO

申 お電話の際は音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

他 来場には公共交通機関をご利用ください。



**自殺予防週間**

問 福祉課 ☎(83)1226

こころの電話相談

☎0120(821)606

（毎日、24時間）

いのちのほっとライン@

かながわ(LINE相談)

（月曜～金曜日、日曜日の17時～22時）

毎年9月10日から16日は

「自殺予防週間」です。日本では年間2万人以上の人

が自殺で亡くなっており、

国全体の深刻な問題となっています。

自殺は、健康問題や経済・生活の問題、うつ病などさまざまなことが

複雑に関係しています。

「つらい」「苦しい」な

ど、生きづらさを抱えた方に対する相談窓口がありますので、一人で悩まずぜひご利用ください。また、周りにいる人が気づき、声を掛けていくことが自殺予防につながります。



**松田山に関する  
町民アンケートを実施**

問 観光経済課

☎(83)1228

今年度から発足した「松田山活性化検討協議会」での協議内容を踏まえて、松田山に関する町民アンケートを実施します。

次の二次元コードからご

回答いただくほか、役場1

階観光経済課窓口のアンケート用紙にてご回答ください。

ご協力のほどよろしく

お願いします。

**【アンケート実施期間】**

令和5年9月

アンケートは  
こちらから

